

第43回下妻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項 (令和3年8月24日開催)

茨城県全域において、国の緊急事態宣言が8月20日から9月12日まで、県独自の非常事態宣言が8月17日から8月31日まで発令中です。

本市においては、直近1週間の陽性者数が61人で、前週比127%と高水準で推移していることから、市民の皆さまには、命を守るために最大限の感染防止の徹底についてご協力をお願いします。

国・県による宣言の発令及び急速な感染拡大状況を受け、本市では、以下について9月12日(日)まで対応することとします。

本市の対応について

(1) 公共施設等について

- 公共施設等は、屋内・屋外を問わず、原則閉鎖とする。

(2) 小中学校について

- 茨城県の方針を踏まえて対応する。

(3) ワクチン接種の優先順位設定について

- 妊婦及びその配偶者を優先順位に追加する。

※上記決定事項については、感染状況等や国・県の動向により変更となる場合があります。